地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
	令和7年7月30日
更新年月日	(第1回目)
目標年度	令和15年度
市町村名	唐津市
(市町村コード)	(41202)
地域名	石室
(地域内農業集落名)	(石室)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域区	区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 141.9 ha						
1)農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	132.4 ha					
2)田の面積	55.9 ha					
3)畑の面積(果樹、茶等を含む)	82.1 ha					
4) 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha					
5) 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.9 ha					
(‡	参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	– ha					
	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	− ha					
(備考							

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域の集落内には、農業に関する様々な組織が存在し住民が一丸となって地域の農業を守る活動を行っている。また、佐賀県等と協力して地域農業を継続して行うためのより良い環境づくりや新規品目の導入にも意欲的に挑戦している。

課題としては、若年層が少なく高齢化も進んでいるため荒廃農地の増加が懸念される。有害鳥獣対策として、地域に数名の駆除員がいるが被害は少なくないのが現状である。

【地域の基礎データ】

農業者:40人(認定農業者:6人、利用者:34人)

作物:水稲、イチゴ、玉ねぎ、イモ類、ネギ

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後も、可能な限り中山間地域等直接支払事業などの補助事業を活用して、農地の維持管理に努める。また、共同経営を考えた集落営農と後継者育成を掲げ、地域に適した新規品目を模索しながら共同栽培を検討していきたい。 有害鳥獣対策として、定期的に防護柵等の点検・補修を共同で行う。作業効率向上のため、ICT技術を活用したはこ 罠の捕獲システムを導入した実績もあり、さらなる捕獲強化と省力化に向けた方法を検討し実践していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

離農や規模縮小のタイミングで、現在の担い手への農地の集積・集約化を行い、並行して担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用者による農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 10 % | 将来の目標とする集積率 | 10 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手となる農家を中心に集約化を進め、目標集積率の達成を目指す。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置 (1)農用地の集積、集団化の取組

現在の担い手及び利用者が継続的に耕作を行うこととし、高齢農家の離農時には地区内から耕作者を募り、貸借や 承継による集積、集約化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

担い手の経営意向を確認しながら、可能な範囲から段階的に集約を進める。

(3)基盤整備事業への取組

今後も、多面的機能支払事業を活用しながら水路等の長寿命化を行う。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

現在は、認定農業者や中山間地域等直接支払事業の集落協定を中心に、農地の維持管理を行っている。将来、離 農者や後継者不在の農地に対しては、地域内外の担い手や利用者に承継されるよう努める。玄海町などからの入作 も多く、新たに参入を望む農業者や法人等の声があれば、地域内で検討し柔軟に対応したい。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

積極的な活用方針はなく、まずは地域内で委託が可能かを協議し、状況に応じて活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

7	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	~	③スマート農業	④畑地化·輸出等		⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等	⑦保全・管理等		⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	>	⑪その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ対策としてワイヤーメッシュ、電牧の設置を行っている。集落内に有害鳥獣対策の組織があるが、駆除員の 高齢化も進んでいるため、新規駆除員の育成やくくりわなの導入など、防止対策の強化を図る。
- ③石室野菜栽培省力化部会では、退職者等の新規就農を図ることを目的とし、新規品目の長ネギの栽培を行っている。今後も、より省力的で安定した栽培・出荷方法を検討していく。

⑩地域計画及び目標地図の変更が必要となる場合は、適宜協議の場を設置することを基本とするが、住民負担の軽減を図るため、生産組合の会議等を活用して変更案の内容協議や意見の取りまとめを行うなど、簡易な方法による協議を行うことができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

			現状			10年後				
属性	農業を担う者		現仏	•		(目標年度:令和 15 年度)				
(氏名•名称) 		経営作目等	等 経営面積		作業受託 面積	経営作目等	経営面積	単傾	目標地図 上の表示	備考
認農		水稲、葉たばこ	2.2	ha		水稲、葉たばこ	2.5 h	a 0 ha	1	
認農		水稲	0.4	ha		水稲	0.4 h	a 0 ha		
認農		水稲、果樹	3.7	ha	0 ha	水稲、果樹	3.7 h	a 0 ha	3	
認農		水稲、イチゴ、馬鈴薯	1.8	ha	0 ha		0.1 h	a 0 ha	4	
認農認農認農		水稲、葉たばこ	2	ha	0 ha	水稲、葉たばこ	2.6 h	a 0 ha	5	
認農		水稲、葉たばこ、モリンガ、イモ	4.7	ha	0 ha	水稲、葉たばこ、モリンガ、イモ	4.7 h	a 0 ha	6	
利用者		水稲、野菜	0.9	ha		水稲、野菜	0.5 h	a 0 ha	7	
利用者		水稲	1.8	ha	0 ha	水稲、甘藷	1.8 h	a 0 ha	8	
利用者		水稲	1.9	ha	0 ha	水稲	1.5 h	a 0 ha	9	
利用者		水稲	0.5	ha	0 ha	水稲	0.5 h	a 0 ha	10	
利用者		栗、にんにく	0	ha	0 ha	栗、にんにく	0.1 h	a 0 ha	11	
利用者		水稲、みかん、野菜	2	ha	0 ha	水稲、みかん、野菜	1.7 h	a 0 ha	12	
利用者		水稲	1	ha	0 ha	水稲	1 h	a 0 ha	13	
利用者			0.4	ha	0 ha		0.4 h	a 0 ha	14	
利用者			2.2	ha	0 ha		0.4 h	a 0 ha	15	
利用者		水稲	0.5	ha		水稲	0.5 h	a 0 ha	16	
利用者		水稲、イモ、ねぎ、イチゴ	3	ha		水稲、イモ、ねぎ、イチゴ	2.9 h	a 0 ha	17	
利用者		水稲	0.1	ha	0 ha	水稲	0.4 h	a 0 ha	18	
利用者		水稲、みかん	2.1	ha	0 ha	水稲、みかん	2.1 h	a 0 ha	19	
利用者		水稲、玉ねぎ、アスパラガス	2.5	ha	0 ha	水稲、玉ねぎ、アスパラガス	2.5 h	a 0 ha	20	
利用者		水稲、みかん(ハウス・露地)	3.4	ha		水稲、みかん(ハウス・露地)	3 h	a 0 ha	21	
利用者		水稲	0.2	ha	0 ha	水稲	0.6 h	a 0 ha	22	
利用者		水稲、みかん	0.9	ha		水稲	0.1 h	a 0 ha	23	
利用者		(水稲、かぼちゃ)	0	ha		水稲、かぼちゃ、甘藷、豆類	6.5 h	a 0 ha	24	
利用者		たばこ	0.2	ha		たばこ	0.2 h	a 0 ha	25	
利用者		水稲	0.2	ha	0 ha	水稲	0.2 h	a 0 ha	26	
利用者			0.5	ha	0 ha		0.5 h	a 0 ha	27	
利用者		飼料作物	0.2	ha		飼料作物	0.2 h	a 0 ha	28	
利用者		水稲·野菜	0.6	ha		水稲•野菜	0.5 h	a 0 ha	29	
利用者		水稲	0.4	ha	0 ha	水稲	0.4 h	a 0 ha	30	

利用者		(水稲、甘藷、馬鈴薯、里芋)	0 ł	าล	0 ha	水稲、馬鈴薯、赤玉ねぎ、里芋	0.7 ha	0 ha	31	
利用者		水稲	0.4	na	0 ha		0.4 ha	0 ha	32	
利用者		水稲	0.2	na	0 ha	水稲	0.2 ha	0 ha	33	
利用者		水稲、玉ねぎ、ねぎ	1.8 H	na		水稲、玉ねぎ、ねぎ	1.8 ha	0 ha	34	
利用者		ネギ	0.1	na	0 ha	ネギ	0.1 ha	0 ha	35	
利用者		水稲	0.5	na	0 ha	水稲	0.5 ha	0 ha	36	
利用者			0.3	na	0 ha		0.3 ha	0 ha	37	
利用者			0.5	na	0 ha		0.5 ha	0 ha	38	
利用者			0.8	na	0 ha		0.8 ha	0 ha	39	
利用者		水稲、玉ねぎ	1.3	na	0 ha	水稲、玉ねぎ	1.3 ha	0 ha	40	
計	40経営体		46.2 ł	na	0 ha		49.1 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。